

議案第46号

令和3年3月18日提出

提出者 松山市議会議員 雲 峰 広 行
大 木 健太郎
山 本 智 紀
松 波 雄 大
岡 田 教 人
池 田 美 恵
松 本 久美子
上 田 貞 人
渡 部 昭
清 水 尚 美
吉 富 健 一
角 田 敏 郎

松山市議会会議規則の一部改正について

松山市議会会議規則の一部を改正する規則を次のように定める。

記

松山市議会会議規則の一部を改正する規則

松山市議会会議規則（昭和42年規則第13号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「事故」を「公務，疾病，育児，看護，介護，配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改め，同条第2項中「又は育児」を削り，「日数を定めて」を「出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあつては，14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において，その期間を明らかにして」に改める。

第88条第1項中「事故」を「公務，疾病，育児，看護，介護，配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改め，同条第2項中「又は育児」を削り，「日数を定めて」を「出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあつては，14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において，その期間を明らかにして」に改める。

第135条第1項中「，請願者の住所および氏名（法人の場合にはその名称および代表者の氏名）を記載し，請願者が押印」を「及び請願者の住所を記載し，請願者が署名又は記名押印」に改め，同条中第4項を第5項とし，第3項を第4項とし，同条第2項中「請願」を「前2項の請願」に，「または」を「又は」に改め，同項を同条第3項とし，同項の前に次の1項を加える。

2 請願者が法人の場合には，邦文（点字による邦文を含む。）を用いて，請願の趣旨，提出年月日，法人の名称及び所在地を記載し，代表者が署名又は記名押印をしなければならない。

付 則

この規則は，公布の日から施行する。

（提案理由）

議員の本会議や委員会への欠席事由として育児，看護，介護等を明文化するとともに，出産について産前・産後期間にも配慮した規定の整備を図るほか，市議会に対する請願に係る署名押印の見直しについて，標準市議会会議規則の一部改正に伴い，所要の規定の整備を図るため，本案を提出する。